

確定申告の申告相談は、堺税務署で行います。

確定申告会場での相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約の手続きをお願いします。

当日受付も行っておりますが、**当日の相談枠に限り**がありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

【令和8年2月13日（金）以前に税務署での相談を希望される方へ】

令和7年分の所得税等の確定申告の相談及び申告書の受付は、令和8年2月16日（月）からです。

還付申告書は令和8年2月13日（金）以前でも提出できます。

令和6年分以前の申告等について、税務署での相談を希望される方は事前予約が必要です（**当日受付は行っていません。**）。

事前予約は、確定申告会場と同様、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。

令和8年2月13日（金）相談分までは電話での事前予約も受け付けておりますが、電話でのお問合せが多くなっておりますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

■ [堺税務署の所在地・案内](#)

■ 確定申告会場の開設期間は、令和8年2月16日（月）から3月16日（月）です（土・日・祝日を除く）。

■ 確定申告会場の相談受付時間は、8時30分から16時です（相談開始は9時からです）。

※ 混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

※ 申告書等の受付は、17時まで行っております。

■ 土・日・祝日は開設しておりませんが、3月1日の日曜日に限り、堺税務署において、確定申告の相談、申告書の受付を行います。

■ 専用の駐車場はありませんので、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。